

令和3年度 県と公社等との随意契約の締結状況

公社等の名称：公立大学法人宮崎県立看護大学

No.	契約の名称	契約の概要	契約金額 (税込) (単位：円)	随意契約とした理由等		契約所管部局 ・課(室)名
				随意契約の根拠 (地方自治法施行令 適用条項)	随意契約とした理由	
1	保健師の力育成事業	県内保健師の現任教 育推進に係る委員 会、研修に係る業務 委託	665,052	第167条の2第1項 第2号	本事業は、保健師の実践力・指導力の向上 や現任教の推進のため研修等を委託するも のである。段階別保健師研修の運営体制がと られ、「宮崎県保健師現任教マニュアル」 に基づいた研修の企画・実施・評価を効果 的・効率的に実施できる団体は県内に同大学 のみであることから同大学と随意契約を締結 することとしたものである。 ※当初契約額1,267,000円	福祉保健部 医療政策課
2	市町村国保レセプト データ等分析・活用支 援事業	レセプトデータ等の 活用方法に関する市 町村への助言	3,080,000	第167条の2第1項 第2号	県が市町村とともに国保の共同保険者とな り、主体的に医療費適正化の取組を実施する ため、国保データベースシステムを活用した 医療費分析及び市町村への情報提供を行うこ とが必要である。 国立保健医療科学院のセミナーで講師を務 め、他県の自治体においてデータ分析による 保健事業改善等に携わる等、医療費適正化に 資するデータ分析や助言を行った実績がある 統計学の専門家は県内では同大学にしか在籍 していない。また、ひむかヘルスリサーチセ ミナーで県内の保健師の保健指導力の向上 と、統計分析力の向上に取り組んできた実績 もあるため、同大学との随意契約を締結す ることとしたものである。 ※当初契約額3,092,000円	福祉保健部 国民健康保険課